

令和4年度 第3回 東京都医療的ケア児支援地域協議会
議 事 要 旨

- 1 日 時 令和5年3月29日（水曜日） 午後6時30分から午後8時20分まで
- 2 会 場 オンライン開催
- 3 出席者 富田委員（副会長）、前田委員（会長）、吉澤委員、伊藤委員、岩崎委員、
小川委員、瀬委員、檀委員、等々力委員、早野委員、田村委員、齋藤委員、
齋藤委員、高山委員、深井委員
（欠席）川上委員、折井委員

※東京都医療的ケア児支援センター（区部）の運営状況報告のため、東京都立大塚病院患者・地域サポートセンター稗田統括課長代理が出席

4 議事概要

（1）令和5年度 医療的ケア児等支援に関する施策について

事務局から資料説明

（主な意見等）

○医療的ケア児コーディネーター

- ・4年度の養成研修では、相談支援の予定が全くない方の研修参加があった。自治体側が医療的ケア児コーディネーターのイメージができておらず、受講生だけ研修に送り出す状況があったのではないかと推測する。
- ・区部は医療的ケア児受入れの体制づくりが過渡期にある。ワンストップの窓口を検討している区もあり、是非そのような窓口を担う方にコーディネーター研修を受講させてほしい。
- ・行政職員の参加が少しずつ増えているが、医療的ケア児コーディネーターが行政の中でどういう役割を担うかが不明瞭であり、さらに、職員の異動もある中で行政の障害福祉課所管だけでは医療的ケア児の課題について取り組むことは難しい。4年度に実施した区市町村担当者連絡会を定期的で開催し、支援センター職員も交えながら、情報共有やディスカッションを実施してほしい。
- ・医療的ケア児コーディネーターの役割について、病院の医師への理解を高める必要がある。退院カンファレンスを円滑に進めるためにも病院の医師に対しても医療的ケア児コーディネーターのアナウンスをお願いしたい。
- ・コーディネーターの配置については、区でも大きな課題であり、現状保健師等が担っている部分もあるので、コーディネーターとしての役割を明確化していく必要がある。
- ・コーディネーター研修に保健師も参加しているが、研修後、研修で得られた知識を活用できていない現状があり、今後活用できるよう検討していきたい。

- ・自治体が、コーディネーターの役割について十分理解することが重要である。
- ・新規の医療的ケア児コーディネーター支援体制整備促進事業に関して、新しい事業は自治体の認識、理解までに時間を要するので早期かつ丁寧に周知してほしい。

○短期入所の受入促進

- ・重症心身障害者施設では、動ける医療的ケア児を受け入れることは難しいと思うので、小児病棟を有する病院が受け入れることが一番ではないかと思う。
- ・ショートステイ事業は福祉としての短期入所であり、福祉に慣れていない、かつ、急性期の入院患者を優先したい病院側としては、医療型短期入所に踏み切ることはなかなか難しい。
- ・病棟の稼働率にも波があり、病床が空いているときはレスパイトの対応をしたい病院は多いが、短期入所として一定程度病床を確保して稼働させることに対しては抵抗感がある。
- ・医療保険によるレスパイト入院を行う病院の支援、医療型短期入所で病床を確保している場合でも、病床がひっ迫している場合には医療入院を優先させることができる仕組みなどあれば、短期入所の理解も進むのではないかと思う。
- ・退院調整後のお子さんが直後に受給者証をもって重心施設に入ることは難しく、現状医療機関で受け入れてもらうことが多い。

○在宅レスパイト

- ・市町村部では在宅レスパイト事業はほとんど進んでいないので働きかけてほしい。区部では独自財政負担事業で、学校が必要としかつ保護者が付き添えないときにレスパイト事業を行っている区もあるが、支援の充実につながると考えている。

(2) 東京都医療的ケア児支援センターの運営状況の報告

事務局から資料説明

(富田副会長から支援センター(多摩)の運営について補足)

- ・多摩は支援センターの役割について、少しずつ関心を持ってもらえ始めている。相談実績を積み上げ、役立つ施設であると認知してもらえれば、相談件数も増えていくと考えている。

(大塚病院患者・地域サポートセンター稗田統括課長代理から支援センター(区部)の運営について補足)

- ・区部は、自治体や病院からの相談が増えている。また、対応できる相談支援専門員がみつからず、探してほしいという相談も多い。
- ・一度相談を行った支援機関の職員から、別件で相談を受け付ける事例も増えている。
- ・区部は人口も病院も非常に多く、多くの病院から退院後、地域に帰られる。他の道府県では支援センターが医療的ケア児に関する相談のワンストップ窓口となり関係機関へつないでいるが、都は一つの区の規模が大きいため、区部の体制に合わせた窓口を設け、

相談実績を積み上げていく必要があると思う。

○医療的ケア児支援センターの在り方について

- ・区部と異なり、多摩地域では医療的ケア児に対する支援経験のない人も多く、協議会を開催しても議論が深まらない。医療的ケア児への支援体制の構築を各自治体に任せただけでなく、基幹相談支援センターや圏域の保健所が支援するなどの体制を構築すべき。
- ・支援センターがアウトリーチまで行うことは難しい。地域の相談支援専門員などと連携しながら、医療的ケア児の適切なサービス提供へつなげる体制をつくる必要がある。

(3) 医療的ケア児受入促進研修について

事務局から資料説明

○研修について

- ・医療的ケア児の受入れだけでなく、医療的ケア児の発達に寄り添うところにも焦点を当てた内容になるとよりよい研修になると思う。

○医療的ケア児受入の実状（主に放課後等デイサービスについて）

- ・児童発達支援では医療的ケア児を受入れる施設が増えてきたが、放課後等デイサービスは医療的ケア児を受け入れる施設が少ない。
- ・一方で、医療的ケア児をより受け入れようと、放課後等デイサービスの事業所定員を増やそうにも、体制や収益の問題があり、定員数が増加しない。
- ・放課後等デイサービス以外の方法として、在宅での支援体制の構築も検討すべき。

以上